権利と義務と

武家政治はなやかな頃に、有無をいわせず過重な年貢を納めさせられ、ときによっては掛替のない吾子さえ犠牲にしたことの執念がいまだに尾を引いているわけでもあるまいが、税金となると目の敵にするのが一般的のようです。

時代変って、年貢が税金になったにしても、今も、昔も行政の資とする意味においては変りません。

共存共栄をねがうお互が、分に応じた税を負担すべきだとの考え方は、ばくちの天国「モナコ」を除いた世界各国共通の、国を治める経済理念です。

ある苦労人はいいました。つい四十年程まえまでは、直接国税十円以上を納める者でないと選挙権がなかったのだから、今では「主権在民」をせめてものあきらめのよりどころとするほかない、むしろ多額納税者だ、大株主だと自負しておれば気も軽いというものだ。所得の全部を持ちだすわけではないし、残りの方が多いんだからと、笑うのです。税金係の立場からすれば皮肉にもとれますが、先ず有難いお人の部類です。

ともあれ、このように、物事を割りきっておれば気楽というものですが、税金となるとどうしても重圧感というか、重荷を負わされた思いをするのが自然のようです。

それは、それとして。

幸い納税成績の年毎にあがっていることは力強く有難いことです。

皆さんの御協力による成果はこればかりではなく、すべての面にも現れています。

一つの例を、とりましても、先般の「町県民税の申告」は、期限までに済んだものが九七%、事情あっておくれた三%も数日後には提出されました

これは、役員の皆さんの並みなみならない御援助と、申告義務者の皆さんの御理解にもとずくことに、ほかなりません。

こと税金となると、愉快な話は、みあたりませんが、せめて余分なお金を納めるなどの不利益は、極力さけるようにすべきです。

今回の申告は、法によって義務ずけられていることもさることながら、申告することによってはじめて、いろいろな控除ができたわけです。

いうまでもなく、当然の権利であっても、これを吾がものとするためには、それに伴なう条件があるわけです。

後になって異議を申し立て、係の者を融通のきかない奴だと叱りつけられても、係としては私情においては解っていても、特別の理由のない限り、残念ながら受理することができません。

ですから、町民の全部の皆さんが当然の権利を獲得するために、そうして役場の事務が迅速に処理できますように、今後とも、変らぬ御協力をお願いいたします。

東町に児童遊園ができあがりました

東町の中心、稲荷境内に児童遊園ができあがりました。

子供達に安全な楽しい遊び場を提供することは、児童の福祉を向上させることは、もちろんのこと、新聞紙上を賑わす悲しい幼児の輪過の記事も、一には子供達に適当な遊び場がないため、危険な道路を遊び場とするためであります。このたび父兄の切実の要望に応えて、区の役員の御努力により、東町に立派な児童遊園が完成しました。

総工費三十四万五千円、敷地面積五〇〇坪、スベリ台、ブランコ、鉄棒、シーソ、遊動橋、便所などの施設が備えられ、三月末に完成、近く竣工式が行われることになっています。今では子供達が毎日、新しい遊園地で喜々として遊び戯れている姿が見られます。

年金小咄

「東京さ行けば仕事なんかいくらでもあっさ、落ちついたらすぐ電報さ打つかんな」

「あゝ、それ忘れるでねえどおめえ体丈夫でねえから気いつけんだど」　母の涙もつかの間の悲しみ……と呑気に愛用のギターを抱えて上京したK君、新制中学卒の二十才。希望はホワイトカラーの会社員か公務員……

「広い東京だ、学歴はなくても俺位の男を失業させておく手はなかっぺよ」と、たかをくくり、

「二、三十年勤めれば恩給か年金がもらえる、そうしたら故郷に帰って母と水入らずの生活」と、母と話し合ったのも案外本心からのことで、両国駅から浅草橋までをタクシーを飛ばし、かねて連絡済の友人の下宿まで乗りつけた。

友人の手紙の中には、「君の上京を首を長くして待っている……」と真心溢るゝばかりの便りがあった。がしかし、……二日、三日は遠方の友としての歓迎も、四、五と過ぎて七日、八日となると「なにかようか」と冗談も言っては居られない居候の悲哀が身に応えて来た。止むを得ず求めた職は従業員三人の町工場、勿論厚生年金の適用は無い、故郷で届出をした、国民年金も母任せのまゝ××××××××××かくて一年有余、都会の交通禍は有意の青年K君の片脚を失はせていた。希望の夢破れ〝母の足手間といとなっている自分〟〝路頭をさまよう自分〟そんなことを繰返し想像しているK君の心は只暗くなるばかりであった。そんな時、玄関の方で下宿のおばさんと誰かの会話が明るく聞えて来た。

「えーKさんに年金が下りるんですか?」

「はあ、故郷の役場から連絡が有ったんです。書類は区役所に有りますから用意をして至急故郷へ送ってもらいたいんです」

「へー故郷のお母さんが納めてくれていたんですね、ぢゃすぐKさんを呼びましょう」

室の階段を上ってくるおばさんの足音を聞きながら、「国民年金は、この掛金で、六十五才からの老令年金だけでなく、障害年金や母子年金も受けられます」と説明していた故郷の役場職員を想い浮べて見た、そして、

「こんなことにくじけず、職業補導所に入り、確かり勉強しよう」と心に誓うのであった。

折からラジオは、三河島の列車惨事を大々的に報じていた、主人を失い、重傷を負った人々の数も加えて

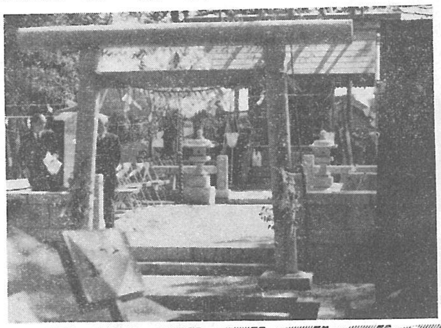

完成した護国神社

横芝町護国神社落成

横芝町護国神社建設につきましては、皆さん方の絶大なる御援助によりまして、立派に完成し、四月二十日千葉県護国神社より本町戦没者三七七柱の御神璽を奉安鎮座の式典を終了いたしました。御遺族の皆さんは、もとより、建設に奉仕した役員一同、心からお礼を申上げます。

つきましては、この紙上をおかりいたしまして、神社建設の収支決算の報告をさせていただきます。尚残金一六万七百四十一円也は、神社維持費として、別途積立をいたしましたので、御承引の程願い上げます。

横芝町護国神社建設奉賛会

横芝町護国神社建設費決算報告書

収入の部	
各部落寄付金総額	983,995円
特殊寄付金総額	99,000円
郵便貯金利子	1,296円
農協貯金利子	634円
鎮座祭玉串料（神官より）その他	9,000円
合計	1,093,925円
支出の部	
社殿建設関係費	150,776円
石材工事関係費	532,705円
社殿装備関係費	72,230円
鎮座祭関係費	71,305円
記念品、募金費その他	106,168円
合計	933,184円
差引残金	160,741円

選挙管理委員会便り

本年8月執行を予定される、本町農業委員会委員選挙人名簿が3月5日確定したのでおしらせします。その投票区別有権者数は、別表のとおりで本選挙関係者各位の御参考になりますれば幸と存じます。

「別表」

横芝町農業委員会委員選挙人名簿登載者調べ

36.12.1日現在　37.3.5日確定

投票区別	男	女	合計	世帯数
才一投票区	666	790	1,456	464
第二投票区	812	897	1,709	593
第三投票区	859	953	1,812	548
合計	2,337	2,640	4,977	1,605

区域別明細表

第一投票区

区域別	男	女	合計	世帯数
屋形	311	381	692	231
新島	143	171	314	98
北清水	212	238	450	135
合計	666	790	1,456	464

第二投票区

区域別	男	女	合計	世帯数
上町	106	104	210	81
本町	55	66	121	46
古川	31	32	63	21
両国新田	29	39	68	20
東町	59	72	131	55
栗山	214	227	441	151
鳥喰新田	84	88	172	56
鳥喰上	72	80	152	46
鳥喰下	107	113	220	68
鳥喰沼	55	76	131	49
合計	812	897	1,709	593

第三投票区

区域別	男	女	合計	世帯数
小堤	50	61	111	32
寺方	41	42	83	26
曾根合	25	27	52	16
於幾	62	82	144	42
坂田	45	55	100	34
取立	19	22	41	15
長倉	120	135	255	70
木戸台	152	139	291	88
姥山	43	52	95	30
遠山	60	72	132	38
中台	113	122	235	76
牛熊	78	87	165	51
谷台	51	57	108	30
合計	859	953	1,812	548

今年はハシカがはやりそう

そろそろ、麻疹の流行期にはいり、四、五、六月とピークに達するのが、例年のならいです。麻疹は、ヴィルスによる伝染病で、一才から五才までの幼児が最もかかりやすく、乳児は母体からの免疫が残っているため、比較的感染しにくい。昭和三十四年の統計によると、一才から四才までの死亡原因別順位では、麻疹が第五位を占めているほどで、幼児にとってはきわめて恐ろしい病気ですから、年少の幼児や虚弱な幼児、病後で衰弱している子供などは、なるべくうつらぬようにして下さい。しかし、この病気は、ほとんどの人が一度はかかる病気であり、一旦この病気にかかってなおると、通常は終生免疫ができますから、むしろ適当な時期に感染してなるべく軽く過すことが望ましいようです。

麻疹の病状については大方御経験のことと思いますので、省略しますが、予防には、血清ガンマグロブリンの注射が最も効果があるが、もしかかっても初期にこれを注射すると、軽く経過させることができます。予防ワクチンも現在日本や外国で研究中で、すでに明るい見通しがついていいます。

一般の予防法としては、流行時にはなるべく人中につれ出さぬこと。患児はもちろん、感染の危険のある子どもと遊ばせぬこと。回復期の患者を近づけぬこと、もし家庭内に患者が出たら、いち早く別室に隔離して免疫のない幼児と接触させぬこと等がたいせつです。また、家にまだ麻疹をすまさない小児があって、流行時にあやしい症状に気づいたら、いち早く医師の診察を求め、早いうちに適正な治療を受けて軽く経過させるようにさせて下さい。

なお、熱がなくなっても当分は衰弱しているし、他に病気をうつすおそれもあるから、学校や幼稚園などは医師の許可があるまでは、出席を見合わせるようにして下さい。

行政苦情相談協力委員に　伊藤熊治郎氏

この度、行政管理庁では、行政に関する苦情を直接受理する「行政苦情相談協力委員」の制度を設け、県内各地に配置しています。当町では伊藤熊治郎氏（栗山）が、四月一日付で協力委員に委嘱されています。申請したが何とも回答がない、遅い、或は、この様なことは、このような時にはどうしたら良いか、といった様な色々な心配事や、不平不満があると思いますが、そのような時にはご遠慮なく気軽に、「協力委員」にお申出下さい。

編集後記

前号が発刊された頃は、まだ苗代の準備に、ぼつぼつとりかかり始めた頃で、その時には、くろぐろとしていた田圃も、今では、すっかり青一色に塗りつぶされ、心よい初夏のそよ風が、田園のかおりを運んでまいります。今年もつづいて豊作でありますよう祈念いたしております。衣更えも済んで気の早い河童連はもう水遊びを楽しんでいるようです。

広報第四号の編集がすんでほっと一息いれて紙面を顧みると、一方交通のお知らせ事項ばかりいやに目につく。心かよう広報紙にするため、皆さんの御意見をお待ちしています。